

特集

命を守る！ 土砂災害に備えて

問合せ 土砂災害について…土木課（☎983-2636）、避難について…危機管理課（☎983-2650）

土砂災害とは

大雨などの気象現象や自然の力によって引き起こされる、土砂にまつわる災害の総称です。

日本は、急峻な地形が多く、雨や地震なども多いことから、全国で毎年約1,000件の土砂災害が発生しています。土砂災害の中で、これからの出水期に特に注意が必要なものは、がけ崩れと土石流です。

●がけ崩れ

急な斜面に雨が大量に染み込み、斜面が突然、一瞬にして崩れ落ちる現象で、斜面の高さの2倍の範囲まで被害がおよぶことがあります。市内で宅地などへの被害が予想される危険箇所は、82カ所あります。

●土石流

山や谷の土砂が大雨などで大量の水と混じり、ものすごい勢いでふもとに向かって流れてくる現象で、時には谷を削りながら、大きな岩や太い木を巻き込む場合もあります。市内で土石流の危険性がある箇所は22カ所あります。

行政の取り組み

市や県では、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、危険な斜面で住民の生命や身体に危険がおよぶ可能性がある範囲を「急傾斜地崩壊危険区域」として指定しています。指定された区域に対し、必要に応じて、整備を進めています。

また、平常時から減災を図るために必要な事項につ

▶整備された急傾斜地崩壊危険区域



前兆現象に注意

土砂災害には、前兆現象があるといわれています。このような現象に気づいたら注意が必要です。

がけ崩れ ▶斜面にひび割れができる ▶斜面からにごった水がわき出る ▶小石がばらばらと落ちてくる ▶木が揺れたり傾いたりする ▶根が切れる音がする

▶がけ崩れの前兆現象



土石流 ▶山鳴りが聞こえる、沢や川でゴロゴロと異常な音がする ▶腐った土の臭いがする ▶川や沢の流れがにごり、流木が混じっている ▶雨が降り続けているのに、川や沢の水位が下がる

▶土石流の前兆現象



いて、平成26年9～12月に危険箇所の住民を対象に全10回に分け、土砂災害対策避難行動説明会を開催しました。

なお、6月は「土砂災害防止月間」として、急な斜面の安全点検パトロールや防災訓練を予定しています。

平成27年度予算 急傾斜地崩壊防止事業3,450万円

▶土砂災害対策避難行動説明会の様子



がけ地近接等危険住宅移転事業

がけ地の崩壊など（土石流および地すべりを含む）により市民の生命に危険を及ぼす恐れのある区域における、危険住宅の移転事業を行う人に対して、事業に要する経費の一部を補助します。

●危険住宅の除却などをする事業

補助対象経費 危険住宅の除却などに要する経費

補助限度額 1戸あたり80万2千円

土砂災害の避難方法を確認

災害時には避難情報に応じた行動をとることが重要です。避難情報の種類や方法を改めて確認しましょう。

●避難情報に応じた行動

自主避難 身の回りに危険を感じた時に行動を開始。

避難準備情報 避難に時間がかかる高齢者や障がい者などは、指定された避難場所への避難行動を開始。また、避難を支援する人は支援行動を開始。

避難勧告 避難対象地域内の方は、指定された避難場所への避難行動を開始。

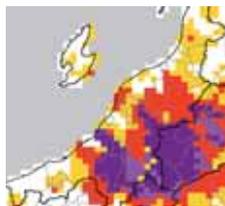
避難指示 避難中の方は、確実な避難行動をし、避難を完了する。まだ避難していない方は、ただちに避難行動を起こすとともに、余裕がない場合、建物の高所に上がるなど、命を守る最低限の行動をとる。

情報が避難のカギになります

●インターネットを使って自ら情報を取得

土砂災害警戒情報 気象庁ホームページ→防災情報→土砂災害警戒判定メッシュ情報

雨量、河川情報、気象情報 静岡県ホームページ→静岡県総合土木情報サイポス



▲気象庁ホームページ

●市からの情報発信

市民メール（みしまるホットメール） 災害情報や同報無線の内容などの情報がメールで配信されます。登録していない人は二次元コードからすぐに登録を。



同報無線（防災ラジオ） 防災ラジオは1台1,000円で販売しています。※普通のラジオとしても使えます。エフエムみしま・かんなみや、市ホームページ、フェイスブックなどでも情報発信をしています。

●土地や建物に対する助成

金融機関からお金を借りた場合、その利子（年利8.5%を限度）に対し、以下を限度として補助します。

移転先の土地を買う場合 206万円

移転先の敷地造成をする場合 59万7千円

移転先の住宅を建設（購入）する場合 457万円

問合せ 補助金に関して…建築住宅課（☎983-2644）

●避難情報に応じた行動

命の危険がある災害では、「立ち退き避難」が基本ですが、屋外での移動に危険が伴う場合などはかえって危険です。建物の2階など、より高い階や山の反対側の部屋に避難するなどの垂直避難も考慮しましょう。

立ち退き避難 身の安全を確保することができる避難場所へ移動すること。

垂直避難 建物の中の安全な場所へ移動すること。



各自責任のある行動を

市民の皆さん、災害時はもちろんのこと平常時から自らの命を守るため、責任のある行動を心がけていただければ幸いです。平常時から、
▶地域の危険個所を確認（市防災マップで確認）
▶避難場所を確認▶地域内での連絡方法の確認を行うようにしてください。また、災害時に必ずして欲しいことは、▶災害・避難情報を取りにいく▶危険個所の前兆現象に注意する▶早めの避難を心がけるの3点です。

市防災マップは、平成26年5月または、平成27年3月に各家庭に配布しました。また市役所大社町別館2階危機管理課でも配布しています。



▲市防災マップ